イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.043

U_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.036

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.042

U_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.036

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.039

U_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.036

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.039

U_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.035

イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.038

U_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.002

イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.002

U_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0026

イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0026

U_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.0024

イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0024

V_n　地方税法附則第 15 条に規定する旅客会社等から鉄道施設の譲渡を受けるために同条に規定する特定鉄道事業者に対し補助する財源又は同条に規定する特定鉄道事業の用に供するために同条に規定する旅客会社等から鉄道施設の譲渡を受ける経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額（旅客分に限る。）に相当する額

W_{14} ＝ 0.011

W_{15} ＝ 0.035

W_{16} ＝ 0.037

W_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.018

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.038

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.043

U_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.037

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.042

U_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.036

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.039

U_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.036

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.039

U_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.006

イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.006

U_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.002

イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.002

U_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0026

イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0026

V_n　地方税法附則第 15 条に規定する旅客会社等から鉄道施設の譲渡を受けるために同条に規定する特定鉄道事業者に対し補助する財源又は同条に規定する特定鉄道事業の用に供するために同条に規定する旅客会社等から鉄道施設の譲渡を受ける経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額（旅客分に限る。）に相当する額

W_{14} ＝ 0.034

W_{15} ＝ 0.036

W_{16} ＝ 0.038

W_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.018

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.038

第三種郵便物認可　明治二十五年三月三十一日